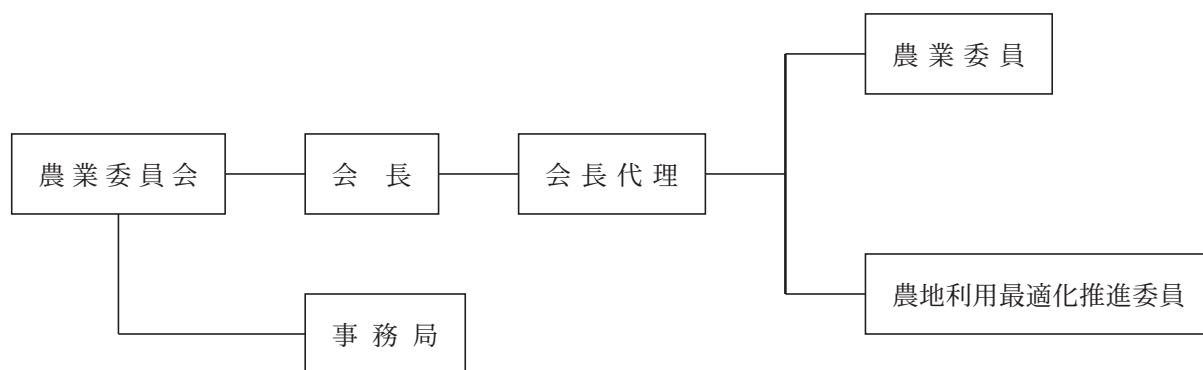


農 業 委 員 会

1 機 構

農業及び農家の代表機関として、農業生産力の向上並びに農業経営の合理化を図り、農業者の地位向上に寄与するための組織であり、特に農業者が安心して取り組める農業行政の確立を図るため、担い手の高齢化、後継者不足、遊休農地の増加等、本市農業の抱える諸問題に対処し、農地の流動化の促進、経営規模の拡大、生産技術の向上、生活環境の改善、農地利用の最適化等について、関係団体の協力のもとに体質強化を図り、農業者が求める活力ある地域農業を推進し、新鮮で良質な食料の安定供給を目指している。



2 委員数等 (R7.4.1 現在・単位：人)

区 分	定数	選任方法
農 業 委 員	19	市長が議会の同意を得て任命
農地利用最適化推進委員	14	農業委員会が委嘱
合 計	33	

3 会議状況 (令和6年度)

会議名	回数	提出議案 (件)	可決 (件)	否決 (件)	保留継続 (件)
総 会	13	432	432	0	0
役員会	2	5	5	0	0

任期(第25期)

令和5年7月20日～令和8年7月19日

4 農地法による各申請取扱状況

(単位：㎡)

区分 年度	農地法第3条		農地法第4条		農地法第5条		農地法外転用	農地法第18条	
	所有権移転・使用・賃借権設定		農地転用		農地転用に伴う所有権移転・権利の設定		国県市等の転用	貸借権の合意解約	
	件数	面積	件数	面積	件数	面積	面積	件数	面積
令和2	42	50,778.05	7	4,684.00	150	111,324.90	35,605.00	30	24,875.00
3	45	61,124.00	10	4,177.58	191	163,500.83	2,315.67	10	32,567.00
4	29	47,353.29	11	4,554.00	183	155,818.21	5,730.00	42	44,722.00
5	50	44,122.00	10	5,913.84	138	120,368.09	13,737.66	35	26,299.00
6	55	51,410.00	4	754.33	131	112,554.74	10,115.82	33	30,733.00

5 農業者年金

新たな農業者年金適格者及び未加入者への加入促進、農業者年金受給者に対し適正な指導を行い、業務の円滑な推進を図る。

加入状況 (R7.4.1 現在)

加入者(人)		受給者(人)	
被保険者	年齢到達者等	経営移譲年金	老齢年金
0	0	3	10

6 農用地利用集積実施状況

区分	利 用 権 設 定									
年度	件数	3年未満(㎡)	件数	3～6年(㎡)	件数	6～10年(㎡)	件数	10年以上(㎡)	件数	合計(㎡)
令和2	24	38,219.00	125	174,064.94	2	1,956.00	5	7,666.00	156	221,905.94
3	11	16,023.00	75	106,563.23	0	0.00	1	8,061.00	87	130,647.23
4	14	21,367.73	67	98,306.98	9	9,185.00	1	753.00	91	129,612.71
5	15	18,280.00	91	145,961.07	3	3,565.00	11	14,284.00	120	182,090.07
6	15	17,708.00	140	200,951.61	2	711.00	47	65,770.00	204	285,140.61